

新型コロナウイルス対策情報について

令和2年5月25日に、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域に該当しないこととなったため、**緊急事態解除宣言**が発出されました。

【令和2年9月15日】 [雇用調整助成金等の申請期限について](#)（厚生労働省）

【令和2年9月15日】 [11月末までの催物の開催制限等について](#)（内閣官房）

【令和2年9月2日】 [雇用調整助成金の申請期限の延長について](#)（厚生労働省）

【令和2年8月18日】 [中小企業電話相談ナビダイヤルのご案内](#)（経済産業省）

【令和2年8月7日】 [職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について](#)（厚生労働省）

【令和2年8月7日】 [業種別支援策リーフレットの更新について](#)（経済産業省）

【令和2年8月6日】 [お盆休みにおける帰省等のあり方について](#)

（新型コロナウイルス感染症対策分科会）

【令和2年7月28日】 [飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組](#)

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）

【令和2年7月23日】 [8月1日以降における催物の開催制限について](#)

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）

【令和2年7月16日】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた

[業種別ガイドライン](#)の再徹底等について（経済産業省）

【令和2年7月3日】 [家賃支援給付金に関するお知らせ](#)（経済産業省）

【令和2年6月29日】 [新型コロナウイルスの適切な消毒・除菌方法](#)（経済産業省）

【令和2年5月20日】 [業種別ガイドラインについて](#)（経済産業省）

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進める」とされたことを受け作成されたガイドラインの一覧です。ぜひご参考下さい。

【令和2年5月7日】 [民間金融機関での実質無利子・無担保融資の開始について](#)（同省）

【令和2年5月4日】 [持続化給付金の問合せ専用コールセンターについて](#)（経済産業省）

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内（内閣官房）

<https://corona.go.jp/action/>

2. 国税庁（新型コロナウイルス感染症に関する対応等について）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>

国税の取扱いに関するパンフレットは[こちら](#)から一括ダウンロードできます。

地方税に関する措置は[こちら](#)まで — 総務省 ※5月7日追加掲載

社会保険料に関する措置は[こちら](#)まで — 厚生労働省 ※5月7日追加掲載

3. 中小企業庁 中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイト

ミラサト plus <https://mirasapo-plus.go.jp/>

4. 厚生労働省の企業向け新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

5. 厚生労働省、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予

防、健康管理の強化について（4月17日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf>

6. 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

7. 厚生労働省の電話相談窓口について

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)
- ・受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

8. 各地の新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html